

本報告の目的は、欧州中央銀行制度（ECSB）を米国の連邦準備制度（FRB）と比較し、その特徴を明らかにすることである。金融政策の目的、政策策定方式、準備供給方式、独立性、アカウンタビリティの5項目について比較するが、ここでは結論のみを述べる。

ESCBの第1の特徴は、多数の加盟国を対象に統一した金融政策を実施するための工夫が随所に見られることである。条約・法により、金融政策の主要な目的と中央銀行の独立性を明確に規定した。それを受けて、政策委員会は物価安定の定義を数量化した。それは政策決定の基準を明確化するとともに透明性の確保に寄与するものである。また、2本柱の政策により、検討すべき事項を明示した。準備供給方式における公開市場操作の定例的な実施ならびに常設ファシリティの設置などは、多数国にわたる銀行システムの準備管理の難しさに対処したものである。

第2に、経済政策についての認識をみると、金融政策の波及経路はその関係が必ずしも常に一定ではなく、ラグを伴うことを十分認識しており、それゆえ物価安定は中期的になされるべきだと明確に認識し一般公衆にもそのように伝えている。また、財政の均衡化をはかることを前提にしており、財政政策の役割を限定的に考えている。雇用と成長の問題は財政・金融政策の役割でなく、構造政策の役割と明確に識別している。後者は、FRBの認識とは大きく異なる点であるといえよう。

第3に、独立性については、他のEU機関、各国政府がESCBに影響力を行使することを禁じており、また、ESCBが公的当局に対する信用供与を禁じるなど、高い独立性が与えられている。アカウンタビリティを独立性の対価としてみる立場からは、ESCBの報告対象議会は権限が十分でないこと、また、議事録を公表しないこと、からアカウンタビリティが十分でないとの議論がみられる。独立性には政策目的選択と政策手段選択の独立性がある。ESCBが有するのは手段選択の自由のみであることを考えると、目的選択権も行使しているFRBが行なう議会報告とは必ずしも同次元では論じられまい。また、議事録についても、公表されることを意識して発言が制約されないかなどを勘案すると、公表が正しい選択ともいいきれまい。一方、アカウンタビリティを、金融政策を円滑に実施するうえで必要な市場の信頼を得る手段と捉えれば、ESCBのアカウンタビリティはFRBに比し遜色ないといえよう。

最後に、問題点として、ESCBの準備供給方式は、運営の容易さや制度設立時に各国の妥協を得やすいように工夫された結果、金融政策意図が迅速に伝達されにくいものになっていないか、という点を指摘したい。

なお、ユーロ圏は、財政政策と金融政策が一体として使えない体制であること、12カ国に一つの金融政策でいいのか、といった問題は組織としての中央銀行のあり方を米国連邦準備制度と比較することが目的である本稿の枠を越えるものである。